

食品工業への株式会社の導入過程

— 明治期食品経済史研究として —

千 田 稔

序 問題の所在

株式会社という企業形態は、日本・ドイツ等の後発資本主義国にとっては社会的資金の集中機構として資本主義的發展の上で大きな役割を演じた事については改めて言うまでもなからう。即ち、日本の場合、「明治10年代以降株式会社企業が近代産業部門に広く展開」し（新保博「株式会社制度と近代的経営の展開」『経営史学』2-1）、企業勃興期に「定着」（伊牟田敏充「明治期における株式会社の発展と株主層の形成」『明治期の経済発展と経済主体』）したとされている。

かかる観点を考慮して、かつて（57年10月）筆者は経営史学会関東部会で「明治期における株式会社の導入・展開過程」を報告した事がある。その際、経済史・経営史・法制史各分野の株式会社研究史を整理して幾つかの問題点を指摘したが、その一つとして株式会社の導入・展開の解明が必ずしも産業部門別に具体的になされていない事を提示した。そして、これに対しては、筆者は概ね農商務省の産業分類に基づいて50業種以上について株式会社の導入過程を考察した。

第1表 主要工業生産額

（単位：千円）

時 期	食 料 品	織 維	そ の 他 計
明7年	59,746	40,806	159,429
10年	69,087	40,558	190,847
15年	124,217	95,628	336,612
20年	135,632	113,103	353,996
21年	135,685	127,703	380,313
22年	153,650	185,389	459,791
23年	156,085	160,003	443,544
24年	152,593	172,840	454,255
25年	166,534	220,681	527,416
30年	317,116	392,911	966,094
35年	407,259	407,965	1,168,845

〔備考〕 『長期経済統計』10、鉱工業
P 140 - 141 より作成

その際、経済史的通説（繊維工業に代表される消費財生産部門と鉄鋼機械工業に代表される生産財生産部門の再生産軌道定置）に基づいて食品工業には十分な考慮を払わなかった。こうした再生産構造に如何に食品工業を位置づけるかは今後の重要な一課題であろうが、ともあれ、食品工業は明治期（第1表）のみならず今日でも「（その出荷額が）製造業のなかで産業構造上一位ないし二位を占める大産業」（日本経済調査協議会『国民経済における食品工業の役割』昭53，1頁）なのである。

そこで、食品工業では中小企業が支配的だとする一般的指摘は重要な視点なの

で必要な限りで個人企業にも留意するが、本稿では、前記報告のうち食品工業部門（商業等は紙幅制約で省略）を補筆して、該業における株式会社の導入過程の特質を最初の株式会社にも留意しつつ積極的に解明するという事にしたい。その際、我々は、該業を伝統産業Ⅰ（「国際的」商品たる製糖・製粉）・伝統産業Ⅱ（日本固有商品たる清酒・醤油・精米）・新規産業（麦酒・製氷）等にとり敢えず分類する事が必要であろう。

1. 伝統産業（一）

① 製糖業

第2表 主要食品工業製品の生産額

（単位：千円、Current prices）

時 期	砂 糖			製粉業	醬 油	味 噌	清 酒	麵 類	豆 腐	菓 子	ビール	水 産 加工品
	粗 糖	精 糖	小 計									
明7年	1,405	1,132	2,537	1,565	5,612	1,530	19,815	1,087	8,736	7,660	4	1,243
10年	2,251	1,141	3,392	2,795	7,432	1,731	21,404	1,923	8,913	10,639	6	1,874
15年	3,879	2,018	5,897	4,148	10,037	3,232	52,725	2,924	9,258	16,190	28	3,717
20年	2,910	2,421	5,331	7,146	9,601	2,293	49,038	4,957	9,617	19,566	497	7,374
25年	3,099	3,654	6,653	9,355	9,903	3,019	57,492	6,565	10,065	25,311	213	9,341
30年	3,999	9,194	13,193	15,215	16,130	5,789	120,182	11,162	10,536	50,918	2,098	16,322
35年	5,933	8,213	14,146	15,752	30,324	6,964	161,267	12,941	11,172	65,239	3,373	18,029

〔備考〕 『長期経済統計』10、鉱工業、162－3頁より作成。

第2表によると、砂糖は食品工業製品の5位前後を占める主要製品のひとつである。幕末維新期の製糖状況をみると、高松の白糖、薩摩の黒糖などを中心に、先端では蔗作（農家）・初製糖生産（搾小屋での搾汁・蒸汁）・精糖生産（搾屋の分密）などの社会的分業をとげてはいたが（『近代日本糖史』上巻、47－50頁；笹間愛史『日本食品工業史』47－48頁）、商人資本主導の保守的マニユ局踏されて（信夫清三郎『近代日本産業史序説』212頁）、世界的な技術水準から立ち遅れていた。その結果、真空結晶罐と遠心分離機を蒸気機関で作動する近代的製糖工場（香港の中華火車糖局・太古糖房といったイギリス植民地企業）の砂糖が日本市場に流入すると、価格・品質両面で在来糖業を圧倒してゆく。そして、食品工業製品の中では最大の輸入商品となり（第3表）、日本政府

第3表 砂糖等の輸入高

(単位：千円)

時 期	砂 糖	麦 酒	小麦粉
明治元年	886		23
2	1,622		128
3	3,048		122
4	3,034		80
5	1,690		61
6	2,176	101	45
7	2,596	139	43
8	3,425	97	49
9	2,781	74	51
10	2,793	77	49
11	2,890	117	45
12	3,350	69	45
13	3,536	133	57
14	3,732	96	53
15	4,446	96	49
16	4,392	104	56
17	5,370	106	54
18	4,671	131	102
19	5,570	183	99
20	5,737	379	96
21	6,880	459	136
22	6,229	221	190
23	8,410	155	226
24	7,751	114	341
25	9,535	129	275
26	11,471	105	320
27	13,259	50	619
28	11,747	77	407
29	13,743	67	994
30	19,822	51	1,157
35	14,467	—	3,278

〔備考〕 『日本貿易精覧』東洋経済、より作成。

は綿糖共進会開催や官営紋釐製糖所設立でその輸入防遏を企図してゆく。民間でも在来糖業者・商人らが洋式製糖所設立をはかってゆく。

即ち、第4表によると、16年時点では砂糖の会社数（含個人企業）は多い方であり、資本金高は食品工業中で最大である。その後は会社数は減少するが、26年から増加してゆき、1社当りの資本金高は他業種に比べて高いものとなっている。

まず、個人企業形態からみると、明治16年（以下、明治は省略）に菓子製造業者の鈴木藤三郎が静岡に氷砂糖製造のために設立した鈴木製糖所が有名である。¹⁾ これは順調に発展して、利益を蓄積し（19年以後は毎年1万円位）、その資金で設備投資し（23年には運賃コスト節減の為に東京移転）、26年には輸入粗糖を原料とする小規模精製糖機械を設置する。そして、28年9月には、輸入機械を備えた新鋭工場（「わが国最初の粗糖能力150トンの機械化精糖工場」）設立のため、「銀行家と同業者と友人」から募集した30万円で日本精製糖(株)をつくるに至るのである。²⁾ 以後、該社は増資を続け（60万円〔29年6月〕、2百万円〔32年3月〕、4百万円〔37年〕）、39年11月には後述の日本精糖(株)と合併して資本金1200万円の日本製糖(株)へと発展する。³⁾

株式会社まで発展しなかった個人企業に、唐物商真島襄一郎が後藤象二郎の購入した機械（粗糖製糖機・精糖機各1台）を譲り受けて、大阪に設立した日本最初の洋式製糖所たる真島製糖所がある。⁴⁾

『明治14年大阪府統計書』によると、同所入費は61,885円で純益8,369円をあげている。15年8月には梅津諒助（鎌田銀行社長）に売却され、一応梅津は株主38人で払込資本15,666円余の中之島精

第4表 会社資本金・社数に占める食品経済会社の割合

(資本金の単位は千円)

		明16年		17年		18年		19年		20年		21年		22年		23年		24年		25年		26年		27年		28年		29年		30年	
		資本金	社数	資本金	社数	資本金	社数	資本金	社数	資本金	社数	資本金	社数	資本金	社数	資本金	社数	資本金	社数	資本金	社数	資本金	社数	資本金	社数	資本金	社数	資本金	社数	資本金	社数
商業	飲食物A)	1,283	157	387	99	1,280	65	739	43	1,469	34	2,254	79	4,846 (2,146)	197	5,992 (2,058)	231	3,823 (1,812)	202	2,700 (1,648)	188	3,222 (1,937)	128	1,949	147	1,947	107	1,916	125	273 (208)	16
その他合計 (B)		102,701	1,889	104,186	1,930	128,838	1,824	132,630	1,602	140,468	1,654	166,333	1,754	200,477 (149,667)	2,446	236,809 (165,499)	2,620	220,712 (176,452)	2,509	225,454 (184,919)	2,461	218,229 (178,679)	1,758	209,573	2,170	247,404	2,508	327,982	3,147	165,573 (108,594)	602
工業	酒類	88	17			48	10	76	6	79	3	858	20	1,457 (550)	18	1,672 (983)	26	1,555 (846)	19	1,970 (1,556)	33	1,560 (1,227)	33	1,254	38	1,322	36	2,057	62	1,709 (1,014)	14
	醤油、味噌	99	5	85	3							26	3	68 (40)	8					64 (20)	3	61 (50)	9	83	8	200	15	325	25	186 (117)	10
	麦粉、麺類											201	3	250 (85)	7	332 (146)	10	332 (161)	10	125 (109)	10	105 (83)	8	44	5	117	11	90	11		
	砂糖	329	9	209	4							467	4					925 (530)	3	1,150 (552)	4	642 (562)	6	705	7	667	7	1,474	9	1,316 (961)	7
	煙草			11	6	12	7	7	5	6	3	40	12	434 (362)	88	467 (384)	76	453 (315)	69	408 (311)	65	278 (88)	90	43	15	103	22	1,113	25	16 (16)	5
	精米	26	6	183	17	56	9	198	14	136	15	570	30	1,290 (903)	65	1,242 (870)	59	1,582 (1,100)	76	1,350 (894)	66	859 (512)	58	413	25	561	32	345	35	817 (583)	16
	製水			51	3					155	3	160	5	641 (211)	8	547 (201)	6	471 (163)	8	497 (69)	11	149 (106)	7	92	4	27	3	54	5	130 (110)	4
	茶	260	21	80	12	55	7	64	10	5	3	63	5	183 (77)	11	137 (72)	11	96 (60)	10	83 (48)	8	65 (65)	4	51	4	105	3	112	5	24 (24)	1
	計 (C)	801	58	619	45	171	33	343	35	379	27	2,384	82	4,322 (2,219)	205	5,414 (2,656)	188	5,646 (3,176)	195	5,646 (3,657)	200	3,718 (2,681)	215	2,685	106	3,101	129	4,570	177	4,198 (2,824)	57
その他合計 (D)		7,388	503	4,865	407	7,733	485	14,686	1,084	20,011	1,361	39,536	1,699	71,817 (33,977)	2,269	58,057 (41,089)	2,284	70,752 (41,855)	2,494	69,346 (43,983)	2,762	78,324 (51,829)	2,923	44,397	770	58,434	937	89,697	1,362	88,057 (54,778)	524
農業	開墾耕作	334	18	204	12	635	14	470	17	270	13	650	28	734 (478)	39	727 (517)	50	1,299 (557)	47	1,027 (630)	50	389 (253)	23	412	17	460	18	404	19	324 (194)	8
	牧畜	368	47	294	32	559	22	112	22	322	31	854	47	1,531 (606)	92	1,496 (584)	98	892 (504)	86	761 (478)	79	1,104 (998)	32	160	25	287	33	236	28	209 (155)	19
	養蚕					81	10	140	18	314	34	425	48	1,286 (655)	176	1,554 (771)	190	1,071 (699)	161	744 (605)	114	320 (211)	57	190	31	106	29	177	31	79 (43)	13
	塩	49	3	11	3			12	3					147 (38)	3	40		147 (38)	3	40				244	12	333	15	257	10	342 (163)	8
	水産	658	15	726	11	156	24	71	10	1,088	9	2,921	19	115 (76)	14	1,330 (121)	27	294 (207)	22	433 (252)	24	239 (182)	17	245	23	347	24	672	26	773 (382)	19
其 他		78	12			57	19	259	21	675	54	609	57	2,652 (944)	88	2,633 (944)	84	2,153 (599)	66	1,103 (296)	74	455 (305)	38	130	18	312	17	176	13	106 (17)	8
合 計 (E)		1,522	95	1,235	58	1,488	89	1,065	88	2,670	141	5,459	199	6,318 (2,279)	409	7,740 (2,638)	449	5,895 (2,600)	385	4,108 (2,253)	345	2,477 (1,949)	167	1,381	126	1,844	136	1,923	127	1,833 (954)	75
総 計 (F)		115,411	2,487	110,558	2,427	141,469	2,426	149,631	2,787	163,149	3,156	211,328	3,652	278,612 (185,924)	5,123	322,604 (209,225)	5,353	217,319 (220,977)	5,388	298,908 (231,178)	5,568	299,029 (232,458)	4,848	255,351	3,066	307,681	3,581	419,603	4,636	255,443 (164,327)	1,201
A/B (%)		1.3	8.3	0.4	5.1	1.0	3.7	0.6	2.7	1.0	2.1	1.4	4.5	2.4 (1.0)	8.1	2.5 (1.2)	8.8	1.7 (1.0)	8.1	1.2 (0.9)	7.6	1.5 (1.1)	7.3	0.9	6.8	0.8	4.3	0.6	4.0	6.2 (0.2)	2.7
C/D (%)		10.8	11.5	12.7	11.1	2.2	6.8	2.3	3.2	1.9	2.0	6.0	4.8	6.0 (6.5)	9.0	7.6 (6.5)	8.2	7.7 (7.6)	7.8	8.1 (8.3)	7.2	4.7 (5.2)	7.4	6.0	13.8	5.3	13.8	5.1	13.0	4.8 (5.2)	10.9
A+C+E/P (%)		3.1	12.7	2.0	8.3	2.1	7.7	1.4	6.0	2.8	6.4	4.8	9.9	5.6 (3.6)	15.8	5.6 (3.5)	16.2	6.9 (3.4)	14.5	4.2 (3.3)	13.2	3.2 (2.8)	10.5	2.4	12.3	2.2	10.4	2.0	9.3	2.5 (2.4)	12.3

(備考) 1. 小数点以下、四捨五入。合計は原資料の数値を四捨五入しているので、必ずしも一致していない。

2. 「会社種類別」において、①肥料製造は農業会社から工業会社(20年~23年、25年)、塩は工業会社から農業会社(19年、24年、27年)、製糖は農業会社から工業会社(22年、23年)に修正した事、②22年からは払込資本金の記載が始まるので、上欄が公称資本金、下欄が払込資本金である事、③27年以降は、合名・合資・株式会社のみとなり(それ以前は個人企業等も含む)、資本金も払込分のみとなる事、などが注意される。総じて各業種のカヴァレッジは不統一。

3. 本表の食品経済関係項目やその他計等は、各回「日本国統計年報」の「会社種類別」と米商會所・株式取引所(27年以降は株式組織)、国立銀行(日本銀行・横濱正金銀行を含む)、私立銀行、銀行類似会社(25年迄)、貯蓄銀行(26年以後)の各業種統計より作成。尚、29年の右欄は農商務省「株式会社統計」・「印刷製業年報」・商業興信所報・「日本全国銀行会社調査の要覧」(29年10月より)等より松田芳郎氏の集計されたもの(同氏等編「明治中期株式会社の構造」、58頁)。右欄では電灯にガスが含まれている様に、各項すべてのカヴァレッジが左欄と同じではなく、倉庫・建物・金属器・精米・製水では払込資本金乃至会社数が左欄より右欄の方が多くなっている。

糖会社（株式会社如何は不明）を設立するが、資金繰りが困難な上に大阪府負債の返済問題も加わって、19年5月には公売されてしまう。⁵⁾

次に、個人企業と株式会社との間の過渡的形態たる合資会社（詳しくは大塚久雄『株式会社発生史論』参照）をみると、輸入糖を在来黒糖等をまねた砂糖に変える事を目的に、26年に横浜砂糖再製合資会社が設立される。また、日清戦後好況下に東京府に3人が5千円を出資した伊勢万合資会社が設立される（『明治29年東京府統計書』等）。これは、精製糖機械の導入もなく、且つ精製糖との競合もなく、故に少数株主・小資本でも設立可能な分野に見られた企業形態だと言えよう。

最後に株式会社をみると、製糖業における最初の株式会社の如きは、北海道の払下げ工場から生じている。即ち、パリ万国博に出席した松方正義の提案で13年に甜菜を原料として設立された紋鱈製糖所は、20年6月に関係者の旧仙台藩士らに払下げられ、彼らによって資本金5.5万円の紋鱈製糖(株)が設立される。但し、その資本金の内4.5万円は道庁出資であり、且つ10年間は2万円の利子補給をするというものである。これは純然たる株式会社とは言えない。該社は、原料の甜菜の収穫が不安定なためもあって、29年には解散する。⁶⁾

甜菜糖の最初の株式会社は、北海道庁理事官堀基らが東京府商や旧尾張徳川侯爵（家令吉田敏行。尚、こうした華族資本の重要性については「華族資本の成立と展開」『社会経済史学』52-1、を参照）と共にドイツ式甜菜処理機械（350馬力、1日約5.3万貫）を設置すべく、資本金40万円で22年に設立した札幌製糖(株)である（21年6月30日付東京日々新聞⁷⁾）。輸入防遏を目的として政府保護と「帝室の御持株の殊恩」（33年9月27日付日本⁸⁾）を受けて、官撰社長堀宗一（堀基の甥。元紋鱈製糖所勤務。欧米甜菜事業の調査に従事〔22年8月6日付時事新報⁹⁾〕の下で23年より事業に着手する。所が、ここでも甜菜収穫の不安定性のために、¹⁰⁾ 29年から「殆んど製糖を中止」し、33年に「愈々解散」するに至っている（前記33年9月27日付日本）。

次に、甘蔗糖の株式会社をみると、26年6月に、宮崎県に都農製糖（株）・高鍋製糖(株)が設立されている。これらは、廃藩置県前後から着手された士族授産事業の発展したもので、25年の糖価上昇期に県補助金千円をも受けて蒸気圧搾器導入をはかるべく、各々379人が5千円、149人が3500円を出資して設立されたものである（宮崎県『宮崎県経済史』昭29、230-257頁）。29年時点では該県には外に資本金7500円の東郷製糖（株）もあるが（松田芳郎ら『明治中期株式会社の構造』〔以下、29年の会社はこれに依拠〕）、前記中之島製糖会社の性格が不明なので、現在の所、一応はこの両社が甘蔗糖の最初の株式会社だと言える。但し、これは初製糖にとどまると考えられるので、甘蔗を原料とす

る機械精製の最初の株式会社は前述日本精製糖(株)という事になる。

即ち、甘蔗を原料とする機械精製の株式会社は日清戦後好況下に漸く設立されたのであり、この日本精製糖(株)に誘発されたかの様に大阪で渋沢栄一指導下に資本金 150 万円の日本精糖(株)が設立される。社長松本重太郎らの下で(28年12月25日付時事新報¹¹⁾)、該社は「白砂糖の輸入三分の一を防ぐ」目的で英国製最新機械を購入する(30年9月17日付時事新報¹²⁾)。

所で、国内甘蔗作が狭隘なために、両精糖会社の原料糖(粗糖)はほとんど輸入糖であった(『近代日本糖業史』上巻、277頁)。これに対して、中川虎之助(徳島県糖業者)は八重山での甘蔗大農法による原料確保を企図し、29年2月(『東京府統計書』)、開墾面積拡張等の資金捻出のため渋沢・糖商ら 95 人を糾合して資本金 20 万円の八重山製糖(株)を設立する。¹³⁾しかし、資金難・不振で中川は「さらに台湾に進出」(信夫清三郎『近代日本産業史序説』昭17年、292頁)してゆくことになる。

この植民地台湾により内地精製糖業への「原料供給」(『近代日本糖業史』上巻、278頁)が可能となる。即ち、33年12月、井上馨指導下で三井・元山口藩主毛利公爵(『原六郎翁伝』中巻、406頁)と糖商らは、イギリス製分密機・鈴木鉄工部製機械(同部は前記鈴木製糖所付設)等を設置した工場の設立資金の捻出のため、資本金百万円の台湾製糖株を設立するが、これは「本邦にて甘蔗を用いて原料糖を製造」(35年8月23日付中外商業新聞¹⁴⁾)する最初の本格的な株式会社となる。以後、該社の展開と台湾総督府の保護に誘発されて42年までに8「大会社」(42年5月29日付大阪朝日新聞¹⁵⁾)が創出されるが、いずれも、分密機を備えた「粗糖工場」(『明治工業史』機械篇、181頁)である。

以上、士族授産会社も含まれていたが、基本的には、輸入防遏の政府スローガンの下に在来技術より飛躍した近代機械工場を移植する過程で、一部皇室財産や上層華族の出資をも仰いで、甜菜(北海道)・甘蔗(粗糖〔植民地台湾〕と精製糖〔本土〕)各々に株式会社が導入されたと言えよう。

② 製粉業

前掲第2表によると、小麦粉は食品工業製品の6位前後を占める主要製品のの一つである。幕末維新期の製粉状況は、麺類生産と結合して水車製粉が農村副業として広く行われているというものである。そして、開港後に外国小麦粉(機械粉)が流入するが、用途の相違(国産水車粉は麺類用、外国機械粉はパン・菓子用)からその流入量は僅かにとどめられ(前掲第3表)、故に糖業とは異なり壊滅的打撃を受ける事はなかった(日本製粉(株)『九十年史』4頁)。20年代後半まで「小麦粉供給高の殆んど全部は水車粉の独占時代」(『明治工業史』機械篇、200頁)なのであった。

在来の水車製粉業では個人企業が圧倒的形態であり、前掲第4表によると、20年まで製粉会社は存在していない（或は記載する程の存在にはなっていない）。第5表で17年頃の

第5表 精米・製粉工業の実態（明治17年頃）

実 態	精 米	製 粉	備 考
工 場 数	132	29	生糸 96.1、金属精練 98、瓦 93
〔都 市「工 場」〕	28.8 %	3.4 %	綿織物 96.7 %、絹織物 85.7 %、摺附木 76.9 %
〔農 村「工 場」〕	71.2 %	96.6 %	瓦 100 %、金属精練 98 %、陶磁器 88.9 %
〔水 力「工 場」〕	84.8 %	93.1 %	製糸 73.6 %、綿糸 63 %
〔蒸 気「工 場」〕	14.4 %	6.9 %	綿糸 22 %、造船 21.7 %
〔人 力「工 場」〕	—	—	金属精練 96.2 %、瓦 95.7 %、綿織物 94.4 %、陶磁器 90
資本金 1000 円以下	78.9 %	93.1 %	瓦 96.6 %、鋳物 80 %、製糸 54.5 %
1001～4000 円	8.6 %	—	製糸 35 %、摺附木 29.4 %、綿織物 29 %
4001 円 以 上	12.5 %	6.9 %	絹織物 71.4 %、綿糸 70.8 %、紙 66.6 %
生産額 1000 円以下	87.5 %	96.4 %	瓦 94.5 %、陶磁器 67 %、金属精練 60 %
1001～3000 円以下	7.8 %	3.6 %	絹織物 59.1 %、鋳物 44.4 %、製糸 43 %
3001 円 以 上	4.7 %	—	紙 68.2 %、綿糸 61.9 %、摺附木 49.4 %

〔備考〕 原史料は各『府県統計書』。山口和雄『明治前期経営の分析』112頁以下より作成。

製粉状況をみると、工場と言えるものは僅か29であり、しかもその9割が農村で水車を動力とする生産額千円未満の小規模なものである事がわかる。製粉場を農村的制約から解放する蒸気製粉場は僅か7%弱にとどまり、大阪では粉麦製造所（入費8,300円、延べ労働者384人〔『明治17年大阪府統計書』〕）、東京では泰靖社（入費35,163円、生産高33,850円〔『明治17年東京府統計書』〕）などがある。水車粉の場合、多額な設備資金を必要としていないから、基本的には社会的資金の集中機構たる株式会社発生の内的な必然性はない。

それでは、32年時点で国内消費小麦粉の6%を占めていた機械粉（『明治工業史』機械篇、200頁）の企業形態はどうであったろうか。当時、製粉機械には石臼とロールの二種があったが、「調整した小麦を反覆破砕することで敷の混入を防ぐ」点で後者が決定的に優位に立っており（前記『九十年史』9頁）、前者は国際水準では立ち遅れたものとなっていた。

まず、個人企業から見ると、20年頃に大阪穀物商の益田が石臼を導入し、19年に札幌の後藤製粉所はロールミル（50バーレル）を払下げられる（『日清製粉株式会社』昭30、29頁）。また、株式会社如何は不明だが、宮城県白石の水車業者・うどん製造業者らが宮城

県知事の勸奨下に19年に5千円(20年に2.5万円)で蒸気による石臼製粉の白石興産会社を設立している(笹間前掲書50頁)。払下げ以外は、個人的蓄積か小資金でも購入しうる石臼が導入されていると言えよう。

次に、株式会社をみると、旧薩摩藩士野村忍助らが軍隊糧食改良方針に沿った軍需に答えるべく石臼(15バーレル)2台の払下げをうけ(19年12月7日付内外新報¹⁶⁾)、ウラジオストック市場販売の経験者雨宮敬治郎の助言で同市場への進出も企図し(前記『九十年史』6-7頁、20年3月2日付毎日新聞¹⁷⁾)、同郷の川崎正蔵の築地造船所跡地に(19年10月5日付朝野新聞¹⁸⁾)、株主16人(『東京府統計書』)が資本金20万円で20年に有限責任日本製粉会社を設立するが、これが製粉業最初の株式会社である。しかし、これは軍隊の購買規則改正で軍需独占が困難となり、且つ技術水準の遅れで(多分ウラジオストック市場ではロール粉に敗退したのではないか)、不振となって24年に廃業する。その後、債権者の南条新六郎(第40国立銀行頭取)・長尾三十郎(第39国立銀行取締役、日本精糖大株主)・恒川新助(廻米問屋)らは、26年に前記工場を復活して資本金5万円の東京製粉合資会社を設立する。そして、日清戦後好況で軍需・民需共に増大して、29年に、アメリカからロールミル4台・精選機2台・整粒機1台・粉詰機1台などを備えた工場を設けるべく、発起人10人(南条ら館林士族、長尾ら日本精製糖関係者、東京府穀物商)が発行株式の3分2を引受けて、資本金30万円の日本製粉株に改組するのである。¹⁹⁾石臼製粉の最初の株式会社が前記日本製粉会社だとすれば、この日本製粉株はロールミル製粉の最初の株式会社と言えよう。該社の成功が「後続の近代的製粉会社の急速な展開を促」し(31年-館林製粉株3万円;33年-長崎製粉株、宇都宮製粉株6万円;35年-札幌製粉10万円)日露戦後の需要増大の中で関税改正で「麦粉の輸入は殆ど絶望」(39年10月3日付時事新報²⁰⁾)となって「さらに拡大発展」(39年-東亜製粉300万円、明治製粉100万円、帝国製粉50万円;40年-日清製粉100万円、大日本製粉100万円〔前記『九十年史』18頁〕)してゆく。

以上、市場が狭隘な中で、水車粉と外国機械粉(所謂メリケン粉)と競合しなければならず、機械製粉の株式会社は、産業資本確立期頃まで1社(石臼製粉の日本製粉会社→ロール製粉の日本製粉株)にとどめられていたが、日清・日露戦後に民需増大を背景にしてロール製粉工場が株式会社による集中資金で続々と設立されてゆくのである。

注

1) 『新聞集成大正編年史』、585頁。

7) 8) 9) 11) 12) 14) 15) 16) 17) 18) 20)、『新聞集成明治編年史』、第7巻80頁、

- 第11巻 129 頁、第 7 巻 298 頁、第 9 巻 340 頁、第10巻 117 頁、第11巻 451 頁、第14巻 102 頁、第 6 巻 496 頁、第 6 巻 426 頁、第 6 巻 333 頁、第13巻 148 頁。
- 2) 4) 『日本糖化工業史』上巻、54 頁以下。
- 3) 大日本製糖㈱『日糖六十五年史』昭 35、3—7 頁。
- 5) 6) 10) 『近代日本糖業史』上巻、173—6 頁、183 頁、186 頁。
- 13) 『近代日本糖業史』上巻、昭 58、201—210 頁、信夫清三郎『近代日本産業史序説』昭17、290—292 頁、笹間愛史『日本食品工業史』昭 54、49 頁。
- 19) 日本製粉株式会社『九十年史』12—13頁、『日清製粉株式会社史』昭 30、『明治工業史』機械編、2—8 頁。

2. 伝統産業 (二)

① 清 酒

前掲第 2 表によると、清酒は明治期の食品工業の最大商品である。幕末維新期の造酒状況をみると、灘のマニユ的生産（逆井孝仁ら『日本経済史論』等）を先端にして「地場消費を基礎」に清酒醸造は「全国各府県」の米産地或は米集散地に広く行なわれていた（近

藤康男編『酒造業の経済構造』昭42、6 頁）。

第 6 表 醸造業の生産戸数・高

| 時 期 | 酒 類 | | 醬 油 | |
|--------|--------|-------|--------|-------|
| | 製造戸数 | 数 量 | 製造戸数 | 数 量 |
| | | 千石 | | 千石 |
| 明 19 年 | 15,025 | 2,990 | 13,132 | 1,125 |
| 20 年 | 15,453 | 3,105 | 11,687 | 1,180 |
| 25 年 | 14,720 | 3,609 | 10,241 | 1,215 |
| 30 年 | 17,219 | 4,351 | 10,034 | 1,528 |
| 35 年 | 19,274 | 4,261 | 15,812 | 1,767 |
| 40 年 | 17,753 | 4,632 | 15,063 | 2,074 |
| 45 年 | 13,062 | 4,465 | 13,673 | 2,352 |
| 5 年 | 12,217 | 4,244 | 12,942 | 2,605 |
| 大 10 年 | 11,444 | 4,789 | 12,352 | 3,216 |
| 15 年 | 11,174 | 5,796 | … | 2,826 |

〔備考〕『日本経済統計年鑑』（昭41）
725 頁より作成。

この清酒業では、輸入洋酒との競合による壊滅的打撃を被むる事もなく、伝統的な個人企業形態が支配的である。酒造戸数（明治 9 年では26、171 戸。以下は第 6 表）と酒造会社数（前掲第 4 表。但し、これには麦酒会社等も含む）を比較すれば、酒造政策・国内競争・経済変動等で内部に激しい盛衰をはらみつつも、資本集積高を高めて行く個人企業が清酒業では圧倒的比重を占めている事が一目瞭然となる。そうした中で、酒造好適米の確保の容易な事・水車用

水や原料水の豊富な事・江戸移送の便利な事などの立地条件に恵まれて（近藤前掲書 8 頁、篠田次郎『日本の酒づくり』53—54 頁）、灘・伏見などにマニユを経営する程の大規模な個人酒造家が成長していた訳である。

次に、株式会社をみてみよう。後述の麦酒が株式会社導入による機械醸造工場設置により寡占化を進展させたのに対して、この酒造業では、①糖化と発酵を同時平行的に行なう事が複雑操作と多大労力を必要とした事（武富昇『発酵工業』103頁）②季節的制約が強い事（大倉酒造が昭和36年に最初の四季醸造に着手して〔稲垣真美『日本の名酒』昭59、98頁〕、この季節的制約からの解放で漸く「従来手作業であった酒造業の各工程の機械化も非常に進歩」〔木下悦郎『発酵工業』昭45、108頁〕）③家業規模の酒蔵による手作り名酒への嗜好が根強い事（稲垣前掲書、109頁）などにより、機械化の進展、従って株式会社の導入が著しく遅れる事になる。

しかし、機械化や株式会社導入が全くなされなかった訳ではない。例えば、19年に灘の西宮の酒造業者が精米工程に蒸気機関を導入したり（桜井宏年『清酒業の歴史と産業組織の研究』昭57、64頁）、29年時点で西宮企業㈱（20万円〔払込0〕、22年設立）、日本摂酒㈱（8万円、20年設立）、江井ヶ鶴酒造㈱（11万円）、伊保酒造㈱（5万円〔1.4万円〕）、今津酒造㈱（2万円〔1.4万円〕）、伊丹酒造㈱（2万円〔8千円〕）などの株式会社も存在している。他方、22年の東海道線開通で灘に対して東京出荷量の優位を実現した伏見でも（稲垣前掲書100頁）、資本金10万円の伏見酒造㈱の設立が企図されていた（但し、これは中止と推定）。これは、企業勃興・日清戦後の株式会社ブームが酒造業にも波及し、該業が相応の改革機運を示したものと受け取れるが、ここでの株式会社は社会的資金の集中による機械化の必要に基づくというよりは、例えば公爵島津家などの場合と同様に、事業欠損が本家に累を及ぼさない歯止めとなる有限責任規定などに着目されて導入されたのではなかろうか。

以後の酒造業近代化を概観すれば、「明治中期以降、西欧の科学技術が導入され、酒造技術が急速に改善」（藤巻ら編『食料工業』昭60年、375頁）されたとする見解もあるが、昭和11年でも「伝統と因襲との範疇から一步も出でず、徒らに偷安姑息で……未だ近代資本的工場工業に進展した産業ではな」く（東京税務監督局鑑定部編『酒造工場 科学的営理法』昭11、序2頁）、「醸造技術も格別の進歩はみられず、いわばむかしながらのしきりに大きな変化はなく」「灘五郷の酒造業は、結局、中小規模企業たるべく運命づけられていた」（『神戸市史』第三集、昭42、409－417頁）のであり、昭和40年頃から漸く灘でも「近代的な鉄筋造りの酒造蔵」設置や四季醸造による「科学的な近代工業化への脱皮」（柚木学『近代灘酒経済史』昭40、はしがき）が叫ばれるに至るというものである。そして、昭和57年の醸造業者2745社のうち、創立時期の判明する710社の46%（328社）が江戸時代に設立されたという根強い伝統性の中で（穂積忠彦監修『全国清酒地酒大名鑑』昭57、より集計）、酒造業においても株式会社2504社・有限会社501社となるが（昭39年時点）、この大半は「対税目的から設立」されたもので、「企業資本

の調達を合理的におこなう」ものは「まことに少ない」（緑川敬、桜井宏年『清酒業の経営と経済』昭40、302頁）状況なのである。

② 醤油・味噌

前掲第2表によれば、醤油醸造業は清酒・菓子・豆腐に次ぐ主要食品である。幕末維新期の状況をみると、野田のマニユ的生産を先端にして都市向け市場生産が全国的に展開していた。

醤油業でも、清酒業と同様に国際競争に直面する事もなく、従来の個人企業が支配的なものとなる。即ち、ここでも、醸造戸数（前掲第6表）と醸造会社数（前掲第4表。但し、味噌も含む）を比較すれば、資本集積度を高める個人企業が圧倒的ウェイトを占めている事がはっきりと看取される。但し、「自家用醤油に対する造石税の免税」（我妻東策『農村産業機構史』昭12、74頁）で、30年頃まで自家醸造高の方が多く（第7表）、工場生産高がそれを駕賀するのは38年の事である。即ち、日清戦争前は「人力に頼れる家内工業」が支配的だったが、「日清・日露戦役の産業革命に促されて漸次機械工業化して来た」（『日本醤油業界史』昭34、55頁）のである。

第7表 醤油の生産高

（単位：千トン）

| 時 期 | 工場生産高 | 自家醸造高 |
|-----|-------|-------|
| 明7年 | 187 | 272 |
| 10年 | 186 | 627 |
| 15年 | 209 | 349 |
| 20年 | 229 | 478 |
| 25年 | 236 | 464 |
| 30年 | 299 | 472 |
| 35年 | 344 | 455 |
| 40年 | 404 | 398 |
| 45年 | 460 | 303 |
| 大6年 | 509 | 228 |
| 11年 | 647 | 233 |
| 昭2年 | 700 | 226 |

〔備考〕『長期経済統計』10、鉱工業、184～5頁より作成。

酒造業に比べて、醤油醸造業は、連続工程で機械化し易い化学装置工業の側面も帯びていた（笹間前掲書、57頁）。42年、「連醸法に依る新式設備」導入のため、東京・尼ヶ崎に鈴木藤三郎らは資本金千万円の日本醤油株式を設立する。しかし、これは、「あまりに功をあせりすぎた」事と種々の事故のため数年で失敗する（『日本醤油業界史』35頁）。他方、東京市場を掌握していた野田では、茂木七郎右衛門が20年に品質向上のために化学試験所を設置し（佐野真『野田郷土史』昭55、217頁）、35年には業界初の汽缶導入による圧搾工程等の機械化に着手する（『日本醤油業界史』55頁）。そして、工場生産額の八割は醤油となる程に特化した千葉県で（42年時点〔『千葉県史』明治編昭37、603頁〕）、この茂木らが最初の株式会社を設立するのは大正6年のことである。一族八家は、相互の激しい競争に対処し（『野田醤油株式会社三十五年史』昭30、126頁）、第一次大戦後の「経営組織の改革、工程の科

学化」の促進気運の中で「経営を合理化し、資本と技術を結集、大企業としての長所を利用」しようとするのである（『キッコーマン醤油史』昭43、470－471頁）。ここでは、株式会社は、社会的資金ではなく、野田・流山の一族八家の資産集中機構として活用されていると言える。

その外、29年時点で、香川県小豆島に3社（小豆島醤油製造株1.5万円、小豆島馬越醤油株1万円、小豆島内海醤油株3万円〔払込7500円〕）あり、奈良（五条醤油株2万円〔払込み5千円〕）・島根（益田醤油株6100円）・愛媛（八幡浜醤油株1万円）に各1社ある。これらの株式会社設立の時期は前記2社より早いようだが、いずれも味噌兼業の小規模会社であり、機械化がなされたとしても部分工程にとどまるものと思われる。また、茨城県稲敷郡島崎には、資本金10万円の上菱醤油株があるが（『日本全国銀行会社決算報告書』明33、252頁）、実態は不明である。概ねこれらは同族乃至家族企業の株式会社への転化ではないかと思われる。

味噌については簡単に触れるにとどめたい。前掲第2表によると、味噌は生産額は低く、幕末維新期の状況についても、醤油醸造業者の兼業が多かった。しかも、醤油に比較して醸造技術の容易さから、自家醸造高を工場醸造高が凌駕して以後も（明42年以後）、工場生産高の発展は醤油業ほどに顕著ではない（第8表）。

第8表 味噌の生産高

(単位、千トン)

| 時 期 | 工場生産高 | 自家醸造高 |
|-----|-------|-------|
| 明7年 | 128 | 248 |
| 10年 | 124 | 544 |
| 15年 | 141 | 315 |
| 20年 | 153 | 425 |
| 25年 | 159 | 413 |
| 30年 | 200 | 430 |
| 35年 | 232 | 420 |
| 40年 | 272 | 380 |
| 45年 | 341 | 333 |
| 大6年 | 418 | 303 |
| 11年 | 531 | 332 |
| 昭2年 | 528 | 312 |

〔備考〕『長期経済統計』10、釀工業、182－3頁より作成。

だが、明治末頃から「酒造家や醤油醸造家の片手間の仕事では…間に合わなくな」って（『信州味噌の歴史』昭41、138頁）、専門化の方向が強くなる。即ち、既に29年に三重県の伊藤小左衛門の如く豆洗条機・蒸豆碎煉機を導入する者もいたが（笹間前掲書、61頁）、一般には大正期から2、3人の職人使用の「家内工業的味噌造り」から機械化（味噌すり機・豆洗機・蒸気汽罐）による「近代的な工業化」（『信州味噌の歴史』132頁）が開始される。しかし、既述の通り醤油兼業家の味噌株式会社設立は僅少なが見られたが、味噌専門家の株式会社設立はあまりなかった様であり、因に有力なタケヤ味噌の場合は昭和24年に至って株式会社竹屋となっている（『タケヤ味噌百年史』昭47、496頁）。

③ 精米業

米は最大の商品であった事から、幕末維新期には

飯米・酒造米の水車精米は個人企業として生産地・消費地近辺で広く行なわれていた事は言うまでもない。例えば、今日の渋谷区（千駄ヶ谷村・原宿村）では、杵数50本以上・雇人20人前後乃至以上の水車精米業者が5人いた（『渋谷の水車業史』昭61、5頁）。また、前掲第5表では明治17年頃には精米工場は製粉工場より多く、約3割が都市工場、14%が蒸気工場と、都市の蒸気機関精米工場も同上製粉業より多い事がわかる。10年頃の都市の蒸気精米工場として、東京では水間（12年から寺内）精米所（資本金1700円）・泉水（12年から田中）精米所（1.1万円）・栖原（14年から青木）精米所（5千円）・福富精米所（9千円）・中島精米所（3千円、以上『東京府統計書』明10-14年）、大阪では大阪精米所（2.5万円）・堺精米所（約1.4万円）・難波精米所（約5千円）・精米所（8.5千円、以上『明治17年大阪府統計書』）などがある。

大阪の場合、前二者は複数出資の共同会社と思われる。第4表によると、17年にこの様に社名を称えていたのは17社（1社平均資本金は約1.1万円）で、以後25・26年まで社数は増大している。しかし、その中で会社法人となると、25社（27年）に減少し、さらに株式会社は16社（29年）にとどまるのである。

この株式会社の事例をみると、岐阜（岐阜精米株、資本金6千円）・三重（米清株、8千円；共同精米8千円）・熊本（熊本精米株5千円）などのものは小規模であり、地元米問屋・水車業者の出資と推定される。また、新潟（井菱精米所3万円）・岡山（撫川精米株1.5万円；西大寺精米株1.4万円；岡山精米株3.5万円）では同様出資者により中規模株式会社が設立されている。それに対して、兵庫（日本精米40万円〔払込20万円〕；両栄株10万円；播陽精米紡績6万円）・北海道（共成株7.5万円）では、都市商人ら出資の「大」規模会社が設立されている。東京でも、29年11月には東京精米株が月島で開業式を挙行するが、榎本農商務大臣や2百人余の廻米問屋・米穀商らが出席する程であるから（29年11月29日付日本¹⁾）、神戸同様の「大」規模株式会社と推定される。

こうした株式会社設立の基本的理由は、機械化による精米能率の向上にあったであろう。今日、大型精米工場は14工程の機械・装置をもつが（藤巻ら編『食料工業』13頁）、化学的装置も必要としない比較的単純な工程とも思われるものである。故に、それ程に大規模な株式会社による機械工場を生む必要はなく、実際、神戸の日本精米株は39年から製粉業の兼営を企図し始めているし（『明治工業史』機械篇232頁）、電力普及と共に精米は都市米穀商の付随業務化したりしている。

注

1) 『新聞集成明治編年史』第9巻、474頁。

3. 新規産業

① 麦 酒（ビール）

周知の如く、麦酒は移植食品工業であり、在来の固有産業ではない。当時、底面発酵のドイツ式ビールと上面発酵のイギリス式ビール（前掲『発酵工業』80頁）が輸入されていたが、輸入高はピーク時の20・21年でも38万円（28万ダース）・46万円（27万ダース）にとどまっており（前掲第3表）、綿糖ほどに深刻な貿易問題を惹起することにはなかった。

日本最初の醸造麦酒は、周知の如くW・コーポランド設立のスプリング・ヴァリー・ブルワリーで居留地外国人向けにつくられたものである。9年にはE・ウィーガンド（ドイツ人醸造技師）と組合を結成して東京（金沢三右衛門の販売担当。天沼ビールと称す）・居留地や上海に販売するが、12年に両人は組合を解消してしまう。所が、コーポランドは単独で事業を継承して、「昨今内国にて醸造する麦酒の多き」状況（14年1月21日付東京日々新聞¹⁾）。但し、それでも未だ輸入高は10万円未満）に着目して、日本人向けに販売市場をしぼる事を企図し、その為に経営権を日本人に移す事を画策するのだが、結局借金返済のために17年に醸造所を売却してしまうのである²⁾。これを購入して運営したのは、後藤象二郎・岩崎弥之助・渋谷栄一・益田孝とドイツ人貿易商カール・ローデらが5万ドル出資した香港籍株式会社のジャパン・ブルワリー・カンパニーである。当時ドイツ式麦酒（ストックビールが有名銘柄）が淡白で日本人好みのために輸入高を増加させており、該社はここに着目してドイツ式麦酒の醸造に乗り出した訳である。故に、技術者招聘・最新醸造機械購入面では全面的にカールに依存している。この点は、19年8月13日付東京日々新聞に、「近来独逸ビールを飲用するもの多く、従て輸入も益々増加する」ので、「独逸人カール、ロート氏は横浜へ麦酒醸造会社を設置し、盛に独逸風のビールを醸造して安価に販売し、輸入は勿論内国醸造の各種ビールを圧倒せんと計画ある由」³⁾と、恰もカール経営の会社であるかの如く述べている所からもある程度看取されよう。この麦酒は「日の出に麒麟の図柄」で明治屋が麒麟ビールとして売出して好評を博す。以後、資本金は60万円（29年）、120万円（39年）と増資され、40年には豊川良平・近藤廉平らにより資本金250万円で設立された麒麟麦酒株に継承される。

この様に、ジャパン・ブルワリー・カンパニー、麒麟麦酒株は、外資を参加させ、或はそれに淵源を有する株式会社なのであった。そこで、次には国内資金で設立される麦酒醸造場について、まず個人企業より見てみよう。

明治初期には、外人の技術指導で麦酒醸造に従事した者として、5年に米人ヒクナシ・フルスト指導で渋谷ビールを醸造した大阪の渋谷庄三郎（14年に廃業〔三宅勇三『ビール

企業史』等)、前記コーブランド伝習下に8年から東京で三ツ鱗ビールを販売した山梨県酒造業者の野口正章(8年3月16日付東京日々新聞⁴⁾等)、などがある。その後、20年前後になって、麦酒醸造の個人企業が数多く設立される。即ち、それらは、廉価で外国人にも好評の東麦酒を醸造している東京四谷の東商会(21年3月発売〔21年3月17日付めざまし⁵⁾〕、テーブル麦酒の製造とライオン麦酒の製造計画に着手している東京本郷の磯貝年助(23年7月14日付時事新報⁶⁾)、コーブランドからの購入機械で麦酒を醸造する豊多摩郡中野の地主の浅田甚右衛門(麒麟麦酒株『ビールと日本人』95頁以下)、輸入防遏を標榜して上麦酒を製造する茨城県信太郡の「二百年来上菱印醬油醸造を以知られたる」関口八兵衛(21年3月24日付東京日々新聞⁷⁾)などであり、概ね醸造業者やその関係者らが輸入防遏=輸入市場への進出を企図して麦酒醸造に着手していると言える。結局、こうした個人企業の大部分は経営難となり、34年のビール税法(造石高制限)を契機に廃業してゆく(三宅前掲書22頁)。

株式会社というより、何人か出資の小規模な麦酒共同会社も20年前後に各地に少なからず設立されている。例えば、「舶来品」と対抗して麦酒醸造して「販路日々盛大」となる東京の綿水社(17年8月2日付東京日々新聞⁸⁾)、日本橋の日用品商会在販元でさらに「改良を加へ且価も非常に廉価」な利根川ビールを醸造する茨城県の流芳社(22年8月7日付毎日新聞⁹⁾)、徳島県の富久組ビール醸造所(22年4月設立。資本金2万円〔『徳島県史』第5巻〕)、滋賀県の麦酒醸造会社(21年10月設立。資本金7500円〔『自明治十九年至明治二十一年、滋賀県統計書』〕)などである。

次に、株式会社をみてみよう。今日、麦酒醸造業は製麦・仕込・発酵・貯蔵各工程に約20の機械・装置をもつ工業であり(前掲『食料工業』407頁)、当時でも基本的特徴は同様である。即ち、麦酒では、清酒と同様に個人・小規模共同企業でも醸造可能だが、清酒と異なり機械化容易な事から、その機械化の早期実現で品質向上・大量生産による価格引下げなどで競争力を強化する事が可能なのであった。ここに、麦酒では清酒とは異なり資金集中機構として株式会社の活用される理由があるのである。

まず、英国式麦酒である桜田ビールを製造していた醸酵社よりみると、これを三宅氏は株式会社(前掲書33頁)としているが、その時期・内容等は今の所不明である。11年に前記金沢三右衛門らが設立して以来、「舶載の物」に劣らざる「精良の品」で好評を博し(14年1月21日付東京日々新聞¹⁰⁾)、1万円(出資者8人、13年)・2万円(同6人、14年〔『東京府統計書』〕)と増資し、16年には芝紅葉館で盛大な創業5周年祝宴をあげている(16年1月26日付東京日々新聞¹¹⁾)。そして、前記ジャパン・ブルワリーと「競争せんと」の気込にて、既に醸造所其他の改築工事に着手(19年8月3日付東京日々新聞¹²⁾)

するべく、該社は8万円に増資するに至る(20年〔『東京府統計書』〕)。この頃に該社は有限責任を明記した株式会社となったのではなかろうか。その後、英国式麦酒だった事もあるが24年から不振となり、27年に解社して金沢の個人企業となる(『麒麟麦酒の歴史』7頁)。そして、29年9月に、この金沢らが株主80人と共に資本金30万円(払込10.5万円)で設立したのが東京麦酒株式会社であり(『明治29年東京府統計書』)、「程ヶ谷に工場」を建設して「販路大に開」けて、35年には「更に工場を完全」にする事が企図される(35年6月4日付報知新聞¹³⁾)。

同様にジャパン・ブルワリーに刺激されたものとして、日本麦酒醸造会社がある。これは、北海道庁技師橋口文蔵に依頼してドイツより購入した醸造機械(6万円)を備えた醸造工場(七百坪)を建設するべく、株主75人が資本金15万円(『東京府統計書』)で桂二郎社長の下に東京府下荏原郡三田村(現在の目黒区恵比寿)に設置されたものである(21年3月9日付毎日新聞¹⁴⁾)。22年には40万円に増資し、ストックビールに匹敵する「良品」を日本橋の「恵比寿商会」から売り出し(23年2月19日付中外商業新報¹⁵⁾)、外国人にも好評となるが、23年恐慌などで不振となる。そこで、24年に大株主の三井物産の馬越恭平が30万円への減資を軸とする会社整理を実行し(橋本竜太郎『馬越恭平』昭51等)、再び軌道に乗せた上で、26年2月に日本麦酒株式会社と改称する。

大阪でも、ドイツ麦酒の需要増大に着目して、実業人(松本重太郎・外山脩造ら)・酒造業者(鳥居駒吉ら)6人の「持寄合本会社」(23年4月20日付東京日々新聞¹⁶⁾)として、ドイツ技師の指導下に吹田村に工場をもつ大阪麦酒株式会社が資本金15万円で設置される(22年11月24日付時事新報¹⁷⁾)。該社からは25年1月より旭ビールが販売される。地方でも、愛知県半田港の醸造業者盛田善平は29年に資本金60万円の丸三麦酒株式会社に設立し(27年3月28日付時事新報¹⁸⁾)、ドイツ製最新機械・技師を導入する(32年8月4日付東京日々新聞¹⁹⁾)。そして、該社は「本邦麦酒中最も後れて市場」にカブトビールを売出すが、「全く独逸のドルトムント・ビールに異ならず」と、好評を博すに至っている(35年7月31日付中外商業新報²⁰⁾)。

札幌では、19年に大倉喜八郎が札幌醸造所を26,672円(21年から8年賦)で払下げを受ける。東京での桜田ビールとの競争に敗れて(19年9月11日付東京日々新聞²¹⁾)、販路が狭小となっていた事もあり、20年には5千円余の損失を計上する。そこで、この打開策の一環として、20年12月に大倉は渋沢栄一・浅野総一郎らに資本金7万円の株式会社に改組する賛同を得て、翌21年にドイツ式機械を購入して「規模を拡張する目的」で札幌麦酒醸造会社を設置する(21年4月8日付時事新報²²⁾)。23年3月には資本金を10万円にして、増資分3万円で補充機械購入・工場修繕をはかっている。²³⁾

こうして、概ねドイツ式機械の移植の為に株式会社形態で20年代から30年にかけてジャパン・ブルワリー（キリン）、日本麦酒（エビス）、大阪麦酒（アサヒ）、札幌（サッポロ）、丸三麦酒（カブト）、東京麦酒（桜田）の主要6社が出そろった訳であり、これで25年頃から輸入ビールを駆逐し始め（『麒麟麦酒の歴史』7頁、前掲第3表も参照）、34年には国内醸造高の85%（103,336石）を占有するに至る。ここに各麦酒株式会社の設備・販売競争が激化して、これを緩和するため（大塚栄三『馬越恭平伝』昭12）、39年3月、馬越は札幌・日本・大阪各社を合併して資本金560万円の大日本麦酒株を設立し、アジア市場への輸出も企図する（39年1月30日付東京朝日新聞²⁴⁾）。この様に日露戦後に麦酒資本の寡占化が進展するのである。

② 製 氷

食用水には天然氷と機械氷の二種類があり、日本では食用水製造は外国人向け天然氷の製造から開始される。天然氷は食品工業とは言えないので、必要な限りで簡単にみると、慶応3年に米国人医師ヘップバーン（通称ヘボン）から氷の必要性・有用性の示唆を受けて、岸田吟香は中川嘉兵衛らと横浜氷室商會を設立する。その後、中川が中心となった様で、3年に北海道五稜廓の良質氷を販売して、7年頃から販路を拡張してゆく²⁵⁾そして、関西では山田啓助が13年に函館から氷を仕入・販売して30年頃まで龍紋氷室としてほぼ大阪を中心に関西氷市場を独占するが（長塩哲郎『京都氷業史』昭14、18-19頁）、関東では機械氷が優勢となる。

即ち、16年10月（『29年東京府統計書』）に、資本金5万円（『16年東京府統計書』）で東京製氷会社が今村清之助らによって「米人カルロス」所有の製氷機械（日産6t）を購入して設立される（『今村清之助君事歴』）。当初は販売促進のため「茶水、及び飾氷」などを造りつつ「玉川の上水」を製氷していたが（17年7月25日付いろは新聞²⁶⁾）、18年には「格別の捌高」となって、その利益で「明年は器械を増設し、日々5万斤乃至8万斤を製造」しようとする（18年10月31日付東京日々新聞²⁷⁾）。22年にはドイツからエーテル式120噸製氷機を購入し（長塩前掲書16頁）、23年7月には資本金20万円（このうち2.5万円は長崎製氷会社への出資金に充当）に増資している（『今村清之助君事歴』480頁）。

こうした東京製氷会社の製氷設備拡張により、27年頃より天然氷は競争に敗れて関東では衰退してゆく。確かに29年時点には赤城湖水株（群馬県、資本金8千円〔払込み4千円〕）・下野製氷株（栃木県、1万円）という天然氷の株式会社も存在してはいたが、資本金は小さく、市場も限られていて発展性はなかったであろう。実際、東京で長年天然氷を扱ってきた中川家は、30年頃に資本金30万円で日産50tの製氷能力をもつ機械製氷株を創設し、32年から営業を開始している（長塩前掲書16頁）。その後、これに対抗して東京製氷株

も米国から50 t 製氷機を購入するが、結局、40年5月、競争緩和のため機械製氷(株)と東京製氷(株)は合併＝資本集中して、資本金52.5万円の日本製氷(株)を設立している(同上書16頁)。

関西でも、33年に、龍紋氷室の独占に反対して、資本金15万円で30 t 製氷機を備えた大阪製氷(株)が開設される。その結果、龍紋も機械製氷に着手し、20 t 製氷機(31年)・50 t 製氷機(40年)等を購入してゆく。

この様に、進展した資本蓄積をもつ龍紋や中川家の場合は個人でも相当規模の製氷機械を購入しえたが、基本的にはここでも外国製氷機械工場設立のために株式会社が活用されていると言える。

注

- 1) 3) 4) 5) 6) 7) 8) 9) 10) 11) 12) 13) 14) 15) 16) 17) 18) 19) 20) 21) 22) 24) 26) 27) 『新聞集成 明治編年史』第4巻 336頁、第6巻315頁、第2巻297頁、第6巻315頁、第6巻465頁、第6巻42頁、第5巻499頁、第7巻299頁、第4巻336頁、第5巻212頁、第6巻315頁、第11巻432頁、第7巻37頁、第7巻390頁、第7巻423頁、第6巻342頁、第9巻45頁、第10巻404頁、第11巻442頁、第6巻326頁、第7巻48頁、第13巻、35頁、第5巻496頁、第6巻178頁。
- 2) 以上、『麒麟麦酒の歴史』昭60、3－4頁、『横浜市史』産業編666頁以下。
- 23) 第一回『考課状』(『竜門雑誌』481号)。
- 25) 以上、坪谷善四郎『実業家百傑伝』第二巻、164－5頁。日置昌一『日本歴史人名辞典』、『日本人名大事典』4。

小 括

以上、明治期食品工業を取りあえず伝統産業(一)と新規産業とに分類して、各々について株式会社の導入過程を検討した。その結果、最初の株式会社の検出に関しては、それが重要意義をもつ業種と積極的意義をもたぬ業種のある事が指摘できよう。

前者は、株式会社が支配的となる業種で、伝統産業の製糖・製粉や新規産業の麦酒・製氷が該当する。製糖では甘蔗の機械精製糖の最初の株式会社は日本精製糖(株)で、甘蔗の粗糖製造の最初の植民地株式会社は台湾製糖(株)であり、製粉ではロールミルの最初の株式会社は日本製粉(株)、麦酒ではドイツ醸造機械の最初の株式会社は日本麦酒醸造会社、製氷では外国製氷機械の最初の株式会社は東京製氷会社であり、これらが各分野で程度差を伴いつつも株式会社設立を誘発しているのである(但し、麦酒ではジャパン・ブルワリーの誘発度は大)。ここでは、程度差はあれ、輸入防遏＝輸入市場への進出を企図し、外国機

械体系を移植するために資金集中機構として株式会社がフルに活用されている。但し、市場構造の相違（水車粉や天然氷の市場占有率の如何等）により、輸入防遏の完了時期や機械生産の凌駕時期は多様である。

次に、後者は個人企業が支配的となる業種で、国際競争によるインパクトを受ける事もなく個人企業が支配的であり、日清・日露戦争頃に一定度の機械化がみられるが、各々の特質に規定されて必ずしも資本集中機構としての株式会社が活用されてはいない。即ち、清酒では最初の株式会社は灘に成立した日本摂酒^株と思われるが（因に伏見で最初の株式会社は昭2年改組の^株大倉恒吉商店と言われる）、その多くは家族乃至同族企業の転化であり、以後も製造工程の特質と嗜好とから機械化はかなり遅れる。醤油では一連工程の機械化し易い化学装置工業の側面もあり、日清・日露戦後に機械化が進展するが、ここでも大正6年の野田家の株式会社採用の如く、在来の醸造家族乃至同族の株式会社転化が中心ではないかと思われる。精米業の場合は、日本では、その工程自体がそれ程に大規模な機械装置を必要とせず、故に社会的資金の集中による株式会社形態での大工場設立の必要と発展性はそれ程に強くはなかったと考えられるのである。

この様に、各部門多様な株式会社の展開の過程は＜伝統産業か新規産業か＞という事にもある程度規定されてはいたが、工程機械化の難易度と市場構造の特質にもかなり規定されていたのである。そして、その様な多様性の中でも、後発国の資本主義化に大きな役割を果たす株式会社の基本的機能＝社会的資金の集中は、製糖・製粉・麦酒・製氷にも確認された事を改めて指摘しておこう。